

お知らせ

平成23年第3回定例会は、9月7日開会予定です。

(☎ 8月31日以降に区議会事務局へ)

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/
携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/



「石井桃子-子どもと本の幸せな出会いを求めて-」の展示 (郷土博物館 大宮1-20-8)

平成23年 第2回定例会

区の防災力の強化、東日本大震災の被災地支援等に要する「平成23年度一般会計補正予算(第1号)」等を可決
「福島県及びその他地域のごともに対する放射線被曝量『年間1ミリシーベルト』基準の遵守を求める意見書」を全会一致で可決

改選後初めての定例会となる第2回定例会は、6月13日に開会し28日までの16日間の会期で開催されました。その模様をお知らせします。

初日から16日にかけては、29名の議員が区政一般について質問しました。16日は一般質問の後、区長から提案された条例案、予算案等9件の議案及び議員提出議案2件が上程され、提案説明・質疑の後、関係する常任委員会に付託しました。このほか、委員会付託を省略した「人権擁護委員候補者の推薦について」の議案は原案どおり可決、議員提出議案1件は否決し、財団法人の経営状況等の報告9件を聴取しました。

17日から27日にかけては、各常任・特別委員会を開き、条例案の審査等を行いました。最終日の28日には、付託された議案の審査経過が各委員長から報告され、区長提出議案9件は原案どおり可決、議員提出議案2件は否決しました。このほか、議員提出議案3件について、提案説明・質疑等の後、採決を行いました。また、区長から提案された「副区長の選任の同意について」等の人事案件は、提案説明・質疑等の後、採決を行いこれを可決し、第2回定例会を閉会しました。(審議の結果は8面に掲載)

議会日誌	議案内容
《4月》 27日～28日	議会運営委員会理事会
《5月》 13日	代表者会議
16日	代表者会議
18日	代表者会議
20日	代表者会議
23日～25日	代表者会議
30日	各常任・特別委員会 議会運営委員会
《6月》 3日	議会運営委員会理事会 議会運営委員会
8日	議会運営委員会理事会 議会運営委員会
10日	議会運営委員会理事会 議会運営委員会
13日	議会運営委員会
13日～16日	本会議
15日	議会運営委員会理事会 議会運営委員会
16日	議会運営委員会理事会 議会運営委員会
17日	区民生活委員会
20日	保健福祉委員会
21日	都市環境委員会
22日	文教委員会
23日	総務財政委員会
24日	災害対策特別委員会 医療問題調査特別委員会
27日	議会運営委員会理事会 道路交通対策特別委員会 清掃・リサイクル対策 特別委員会 議会改革特別委員会 議会運営委員会理事会 議会運営委員会
28日	本会議



一般質問

6月13～16日に29名が区政一般について質問しました。
その一部要旨をお知らせします。

きめ細かい放射線量の測定と原発依存からの脱却を求む！



富田 たく (共産)

問 福島原発の事故は、安全神話にしがみつき、対策を怠ってきた国と電力会社が引き起こした人災。その根底に政・官・財の悪しき癒着がある。この実態について、区長の見解は。

答 今回の原発事故では国や東電の責任は極めて重大。大きな危険を伴う原子力発電は、再生可能エネルギーに切り替わるよう縮小していくことが重要。

問 原発事故の根本原因としての政・官・財の癒着に着目して答えていないが。

答 事実に基づいて冷静な議論が必要。事実関係を十分確認したうえで判断していくべき。

問 区内の放射線量測定は東西南北の4カ所では少ない。区民の不安解消のために、もっときめ細かい測定が必要と考えるが。

答 4カ所の測定で区内全体の安全性が面的に確認できる。しかし、測定の結果いかんでは次の対策について考える。



問 放射線量測定の費用を国や東電に求償すべき、区の見解は。

答 国等に求償すべきものだが今後の推移を見ていきたい。

問 原発依存から再生可能エネルギーへの転換を自治体として

明確にすべき。
答 再生可能エネルギーは安全かつ継続的に供給でき、自給自足の観点からも重要性は大きい。今後、基本構想や総合計画の策定の中で、必要な検討を進めていく。

防災計画の想定震度の見直し、銭湯空白地域対策に本腰を



金子 けんたろう (共産)

問 南相馬市への「自治体スクラム支援」では、職員派遣など支援の継続が必要だと考えるが。

答 復興に向けた取り組みは長期化するが想定される。現在、長期派遣では復興計画の策定等、短期派遣ではその時々に必要な事業の支援にあたっている。名寄市・小千谷市と連携して息の長い支援を続けていく。

問 区は、区民の命と財産を守るという行政の責任を明確にするべき。

答 自分と家族の身を守る「自衛」の意識をいいたく中で、新たな克服すべき課題が明確になってきた。こうしたご意見を取り込み、事業スキームの再構築を図るため実施時期を延期し、平成24年度上半期の実施に向け取り組み。

問 区の地域防災計画の想定震度を7、マグニチュード9に引き上げ、見直す必要があると考えるがどうか。

答 都が公表した最も大きい被害想定を現在の計画では前提条件にしている。都の地域防災計画との整合性を図りながら検討していく。

問 杉並区では銭湯が減り続けている。区内の銭湯空白地域を



埋めるための対策に、本腰を入れるべきだと考えるが。

答 区民の公衆衛生の維持向上や健康増進のために、地域における重要な施設と考えている。今後も公衆浴場確保のため支援していく。

電子地域通貨事業のあり方と議論のポイント



脇坂 たつや (杉自)

問 電子地域通貨事業の延期は私達の要望でもあり評価しているが、改めて決定までに至った経緯、今後のスケジュールについて伺う。

答 商店街や区議会等から様々なご意見をいただく中で、新たな克服すべき課題が明確になってきた。こうしたご意見を取り込み、事業スキームの再構築を図るため実施時期を延期し、平成24年度上半期の実施に向け取り組み。

問 加盟店の費用負担の削減について、あらゆる可能性を追求すべきと考えるが、いかがか。

答 売り上げ等に応じ、加盟店が支払う料金プランを選択できる仕組みとすることで、少ない負担で参加できるよう検討している。

問 どのように防災・防犯の観点を交えたカードをつくる予定なのか。

答 防災・防犯への活用については、幅広い可能性があり検討を進めている。

問 電子地域通貨事業の将来的な位置づけは。

答 「自立と協働」の理念のもと、一枚のカードで様々な行政サービスや民間サービスを提供できるだけでなく、ボランティア活動を人々と受ける人など「人と人」をつなぎ、店やまちを元気にするツールとして、将来的に大切な役割を担うものと考えている。

問 子ども達を取り巻く諸問題に積極的に取り組むべき！



問 芝生育成には多くの手間がかかり、養生期間として長期間にわたり校庭が使えず、さらには、児童の運動能力が低下するという問題がこれまでも指摘されている。小中学校の校庭芝生化を今後も推進していくのか。



山下 かずあき (民社)

答 校庭芝生化等のエコスクール事業について、校庭の周辺部の芝生化や維持管理も含めた費用対効果等を踏まえた検証を行い、事業の見直しを図る。

問 児童虐待撲滅のためには、区民全体の意識向上が重要と考える。毎年11月の児童虐待防止推進月間いわゆるオレンジリボン運動をこれまで以上に積極的に

に進めるべき。

答 昨年は、区独自のPRカードの配布等、新たな周知方法に取り組んだ。様々なご意見を踏まえ、効果的な方法を検討する。

問 レベルの高い司書の必要性に、指定管理者制度は図書館の運営にはなじまない。今後の地域図書館の運営方法のあり方は。

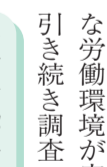
答 検証の進め方も含めて改めて検討し、一定の考え方を取りまとめたい。

問 区発注の業務で現場で働く方々の最低賃金を守る公契約条例制定の区の取組みは。



答 労働関係法令遵守の確認を行い、委託業務の受託者に最低賃金額の報告を求める等、適正な労働環境が守られるよう対応を引き続き調査・研究する。

問 被災地復興支援と併せて、杉並区災害対策の総点検を！



川原 口宏之 (公明)

問 今回の震災を踏まえ、改めて備蓄品の検証をすべき。何を備えていくか。

答 震災救援所内に目標とする灯りが必要なため、バルーン投光器、避難者が体育館で生活する際のプライバシー確保のための間仕切りパネル等を新たに備蓄。

問 「防災マップ」を全戸配布

して保管してもらえよう工夫すべき。

答 前回同様に「くらしのガイド」と一緒に改定版を本年10月に全戸配布する予定である。保存版であることや大切な地図があることを一目でわかるように工夫する。

問 放射線量の測定結果を公表する際には、ただ単に数値のみを公表するのではなく、その測定結果の信頼性が区民に理解できるようにすべき。

答 外部専門家のアドバイスを受けて、区としての評価をわかりやすい内容にして測定数値に付記する。



問 東京電力総合グラウンドについて、区は、東京電力が売却する際には、区民の貴重な財産として取得するために全力を尽くすべき。

答 良好な住環境と防災上のオープンスペースを確保する観点から不可欠な空間であるとともに、極めて公益性の高い施設であると考えている。取得に向けて積極的に取り組む。





防災まちづくりと教科書採択について



吉田あい (自民)

問 無線塔からの防災無線が聞き取りづらい、との声が多く寄せられた。放送内容を区民に正確に伝える工夫が必要だが、

答 放送内容を電話で確認できる応答システムの開発を行い、区民に正確にお伝えする。

問 木造住宅密集地域といわれる阿佐ヶ谷地域・高円寺地域の防災まちづくりについて、どのように考えているか。

答 国の交付金制度を活用し、道路の拡幅やポケット広場の用地確保等に努める。あわせて、地域の方とまちづくりを進める会を開催する等、地域のご理解と協力を求め、防災力の向上に努めている。

問 教科書採択は、どのような手順で行われ、教員や区民の声をどのように反映していくのか。

答 区教委が設置した教科書調査委員会が、種目別調査部会と学校からの調査報告、教科書展示会場での区民アンケートの結果を参考に十分な議論を重ね、全種目の教科書を調査し、区教委に報告する。その後、区教委は教科ごとに教科書を採択する。



とが不可欠と考えるが、見解は採択の対象となる教科書は、いずれも国の検定を通ったものであり、教育基本法に掲げる教育の目標や学習指導要領に示す方針・内容等に一致した教科書であると認識している。

震災における業務継続計画と今後の復興支援について



渡辺富士雄 (公明)

問 区の業務継続計画は区内の震度を6弱との想定だが、それ以下の震度でも発動すべき。

答 今回の震災では、区内の最大震度は5強であったため、業務継続計画に伴う対応はしなかった。しかし、本来業務と並行して、震災救援所の開設等に伴う応急対策業務も実施し、交代要員の確保等で課題も生じたため、計画を改定することは必要と認識している。



問 災害時の通信インフラに活用できる公共施設への公衆無線LANの導入状況は。

答 震災の影響で設置が予定より遅れ、4月に3カ所、残り21カ所へは6月に設置し、7月上旬に運用開始の予定で取り組んでいる。

問 災害時相互援助協定を結び自治体を増やしては。

答 自治体間の支援状況を確認し、協定を締結している自治体

では速やかな支援が行われている。協定自治体を増やすことは心強さにつながるものと考えている。

問 継続的支援を安定的に行う観点から、区独自の復興支援基金の創設を提案する。

答 この間、区は物的支援、人的支援など様々なかたちで支援を行い、義援金についても1億4千万円を超える金額が南相馬市に対して集まっている。基金については、可能性の有無を含めて考えたい。

都市計画高井戸公園の整備推進状況と防災上の利点を問う



山本あけみ (民社)

問 久我山にある3つのグラウンドを中心とした都市計画高井戸公園と放射第5号道路は、都の公園と道路という縦割りの中で別々に進行するのではなく、同じ地域の隣り合う事業としてより良い方向性を見出し、区にも公有地の有効利用を求める。

また、「井の頭・久我山緑のパークウェイ構想」として、都立井の頭恩賜公園と都市計画高井戸公園を神田川と玉川上水の緑地帯で結び、身近な憩いの場として整備をまちづくり団体として提案してきた。都市計画高井戸公園を、都の重点公園から優先公園とし、早急に用地の入手・買収を進め、安定した広域避難場所、緑豊かな都市公園として要望に応えられるよう、区としての取組みは。

答 都に早期の整備着手を働きかけてきたが、それまでの間、区域内のオープンスペースを保

全していくことが重要と考えている。「優先整備区域」として位置づけられ区民に喜ばれる公園として整備されるよう、引き続き都に強く働きかけていく。



問 都市計画高井戸公園の整備が進んでいけば、防災上はどのような利点があるか。

答 計画区域の3つのグラウンドは、相互に行き来しにくい状態になっているが、都市計画公園として一体的に整備されれば、災害時の避難もしやすく、防災力が大きく高まる。

「地域と協働する学校」のさらなる推進を



岩田いくま (杉自)

問 「地域と協働する学校」という視点から、この4年間の成果と今後の課題を伺う。

答 「いいまちはいい学校を育てる」という理念のもと様々な取組みを推進し、図書ボランティアや放課後子ども教室等多様な活動が展開された。今後は学校支援本部と学校との役割分担を明確にしつつ、地域と協働す



る学校づくりを一層進めていく。

問 学校サポーター等の人材情報共有するため、人材データベースを整備してはどうか。

答 東京都の人材バンク事業制度を活用しつつ、区における人材データベースのあり方についても検討していく。

問 地方自治法改正により、基本構想に対する議会の議決の義務付けが撤廃されたが、今後どうするか。総合計画策定に議会の議決を求める考えはあるか。

答 基本構想については、議会の議決を経て策定したい。総合計画については、基本的に長の権限のもとに策定すべきものと考えている。

問 柏の宮公園取得時のスキームも視野に入れ、東京電力総合グラウンドを区が取得すべき。

答 岩田議員の質問中に東京電力から連絡があり、杉並区に売却する方向で協議する方針を常務会で決定したとのこと。区としては、当該グラウンドを取得すべく、必要な都市計画決定手続きを進めていく。

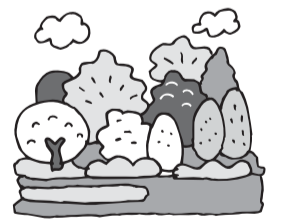
問 屋敷林の保全、公園の確保、まちづくりに最大限の努力を



浅井くにお (杉自)

答 屋敷林等の所有者が森の処分に動き出す前に、森を保全する制度の積極的活用をすべき。

問 区民一人当たりの公園面積は、都市公園法の確保目標5㎡



に対し甚だ不足。未整備の都市計画公園等の計画的な整備を最大限すべき。また、東電総合グラウンドの取得に早急に動き出せ。

問 公園整備目標の達成に向け、都市計画公園・緑地の整備方針の改定等、都と力をあわせ目標の達成に向け努力していく。

問 大震災後、誰もが人と人をつながり、助け合いの重要性をかみしめている。区は町会・自治会への住民の加入促進に向けた支援をすべき。

答 転入者向けに町会を紹介した「地区別リーフレット」のきめ細かい配布、町会空白地域に対し「立ち上げ支援パンフレット」の活用等により、加入率の向上を図っていく。

問 西武新宿線の連続立体交差事業は、踏切対策として一刻も早い事業着手が望まれるが、区の取組みは。

答 区は事業の必要性は高いと認識し、都は事業候補区間と位置づけている。早期実現に向け都・隣接区・鉄道事業者との協議を進めていく。

節電対策待ったなし！新・電力供給システムの取組みを！



大和田 伸 (杉自)

問 安心安全の面で好評の防犯等のメール配信サービスを利用して、電力需給状況や予想デー

夕を区民に提供しては。

問 節電対策に効果的であり、活用する。

答 区民サービスの質の堅持と、細やかな情報提供を行う一方、高齢者の熱中症対策に万全を期す。職員にクールビズの推奨や会議時間の持ち方等の意識改革を行い、区施設のピーク時の使用最大電力20%削減を目指す。

問 発電後の廃熱を再利用することで圧倒的な経済力と環境保全に寄与するコージェネレーションシステム。区施設へ設置を。

答 大型施設等では、電気に頼らず省エネの観点からも先進的な設備機器と考える。改築等の際には、設置について検討する。

問 4月にJR高円寺駅周辺で1万人規模の脱・原発を訴えるデモ行進があった。もちろん、デモ行進を否定するわけでは一切なく、むしろ、閉塞感を抱える今日の世の中の流れに一石を投じる手段であると考え。しかしその中で残念ながら、一部で主催者側の趣旨や意図から大きく逸脱し、地元の方々に対する迷惑行為があったようだが。

答 交通渋滞や騒音、ごみの散乱等があったと認識している。今後、そうした迷惑行為が行われぬよう指導すると共に、警察に対し警備の強化を求める。



被災者とともに区民の生活も見捨ててはならない!



原田あきら (共産)

被災者支援に取り組む区民に復興増税を課せば、進む復興も進まなくなる。消費増税は被災者も増税するもので本末転倒。復興の名に値しない。政党助成金廃止や大企業減税に歯止めをかけ、財源を賄うべきと考えるがいかがか。

国の議論の推移を見守る。

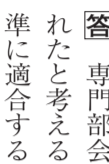


教科書採択にあつては現場の教員、区民の声が反映されるよう、教育委員に適切な資料を提示すべきと考えるがどうか。

教員による報告書は5つの観点及び総合的な視点で表記し、教科書使用の意向を求めるものではない。教科書展示会場で区民アンケートを実施する。

セシオン杉並事件に続き、井草区民センターで不当不採用事件が起きた。ペタランの不採用、異動で現場に混乱が起きている。区はこれまでの同施設の業務実績をどう評価し、今の混乱をどう指導するつもりか。

景観審議会専門部会では圧迫感について審議されず、色彩についても住民の意見が考慮されていないのは問題ではないか。



山田耕平 (共産)

認可保育所増設で待機児ゼロへ! 外環・外環の2、中止を



山田耕平 (共産)

保育園不足により待機児は、昨年より増加し71名に。児童福祉法に違反している。待機児ゼロに向け、区はあらゆる努力をすべきだが、計画は。

旧若杉小学校跡地と区内2カ所に区保育室を設置予定。早期の待機児解消に向け努力する。

複数の無認可保育園を見学したが、現場の実態は大変なものだった。多くの区民は安心して子どもを預けられる認可保育所への入園を求めている。日本共産党の認可保育所増設の申し入れに対し、区長の前向きな回答がされた。現行のプランを抜本的に見直し、認可保育所の大幅増設に切り替えるべき。

新たなプランを策定し認可保育所の増設等を具体的に検討。



拙速な子供園化計画により、現場から戸惑いと反対の声が上がっている。子供園について再度の議論を尽くし、新たな受け

入れはストップし、元の幼稚園に戻すこと。新たな子供園の設置は凍結すべきと考えるが。



山本ひろこ (公明)

高齢者等に配慮した節電の呼びかけ、認知症予防の充実を

区有施設へのLED照明器具の設置をより一層進めるべき。

これまで本庁舎のロビーやギャラリ、学校の体育館やトイレ等に設置してきた。この夏の節電対策に向け、本庁舎のトイレや駐車場、学校の廊下等に設置していく。

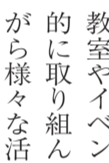
高齢者や病弱者は、節電による室温上昇・下降が体調に影響を及ぼす可能性があり、節電の呼びかけにも配慮が必要。

高齢者等に体調不良や健康障害等が生じることなく、無理のない範囲で協力いただけるよう、十分配慮する。



増加の一途をたどる認知症

講演会の開催や情報誌の発行、ウォーキングを中心とした教室やイベントの開催等、積極的に取り組んできた。楽しみながら様々な活動を続けていくことが、広く予防につながると考えている。



北 明範 (公明)

「攻めの福祉」である「安心おたっしや訪問」の事業に対する決意を問う。

積極的に高齢者の自宅に向き、潜在しているニーズを早期に把握し、適切な支援や地域での見守りにつなげていく、新たな絆づくりの取組みと考えている。地域の情報をしっかりと把握し、高齢者に大きな安心が得られる地域づくりを進めていく。

ケア24は公正な運営を、区は首都直下型地震の想定対策を

特定の事業所に偏らないよう、必ず複数の事業所情報を提供する等、公正中立な対応をしていると認識している。

全消防団に緊急車両の可搬ポンプ積載車の配置が必要と考える。区立施設の建替え時等の節目で、それを配置する上で必要な格納庫の設置の検討を。

地域の消防団の状況を勘案

初期消火に有効なスタンドパイプを震災救援所となる区立小中学校に設置してはどうかか。



大泉時男 (自民)

震災救援所に防災情報を提供する。設置を検討する。

震災により家を失った住民の生活再建に不可欠な罹災証明をスムーズに発行するため、体制整備が必要だ。被災者情報を一元的に管理する総務省の「被災者支援システム」の導入は。

同システム以前から、区独自のシステムを構築・運用し、被害認定調査、被災証明書の発行事務の効率化を図っている。

熱中症対策として、特に、一人暮らしのお年寄りには「安心おたっしや訪問」等と連携して取り組めば有効な成果が上がると考えるが、区の決意は。

直接高齢者と会い、熱中症の注意点をわかりやすく説明し、冷却用ベルト等をお渡しし、高齢者を守っていく。

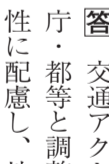


大泉時男 (自民)

佼成病院への交通アクセス、高齢者の熱中症対策を万全に

周産期医療・小児二次救急等の高度な医療体制、病児保育、老人保健施設の整備等を要望している。今後も引き続き協議していく。

佼成病院に対する交通アクセス、近隣住民・商店街への配慮について、どのように対処していくのか。



そね文子 (ネミ)

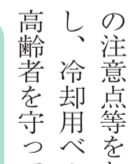
交通アクセスについて警視庁・都等と調整している。安全性に配慮し、地域の活性化にも貢献できるように、通行の利便性の向上に努める。

「無縁社会」の問題をどのように考え、今後、地域社会のコミュニティをどのように再生していくのか。

地域社会の人々の結びつきが希薄化していることは深刻な問題だ。思いやりや助け合い等の仕組みづくりについては、行政を含め、地域社会全体で取り組む課題である。

熱中症対策として、特に、一人暮らしのお年寄りには「安心おたっしや訪問」等と連携して取り組めば有効な成果が上がると考えるが、区の決意は。

直接高齢者と会い、熱中症の注意点をわかりやすく説明し、冷却用ベルト等をお渡しし、高齢者を守っていく。

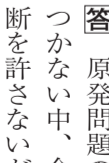


そね文子 (ネミ)

子どもを放射能から守るために区は最大限の努力を

今回は検査等を外部に委託しているが、原発事故は収束の見通しが立たず、長期にわたつ

て放射能と付き合うことになる。予想される中、長期的な視野に立つて取り組むことが必要と考えるが、今後の取組みを伺う。



大泉時男 (自民)

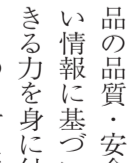
原発問題の解決の見通しがつかない中、今後については予断を許さないが、周辺状況を見定めつつ適切に対応していく。

学校や保育園の給食に使用する食材について、放射能に関わる安全確保のための取組みは。

給食の食材については、国の基準に基づき安全が確認され市場に流通しているものを使用しており、給食における安全性は確保されているものと考えている。

学校給食を食育の機会として積極的に取り組んでいることを評価している。いま直面している放射能汚染の問題も、食の問題のひとつとして子どもとともに考えることが必要だが。

各学校において行われている食育の指導を一層充実させていくことで、放射線を含め、食品の品質・安全性について正しい情報に基づいて、自ら判断できる力を身に付けることができると考えている。



大泉時男 (自民)

子どもを放射能から守るために区は最大限の努力をすべきと考えるが、区の決意を伺う。

区民の安全・安心を確保するために最大限努力していくことは当然のことと考えている。

※外環の2...東京外かく環状道路の地上部の街路



防災計画に原子力災害対策を 自然エネルギーの導入促進を



市橋綾子 (ネミ)

問 区の地域防災計画には原子力災害対策がない。南相馬市に派遣した区職員の経験を生かしながら計画の見直しをすべき。

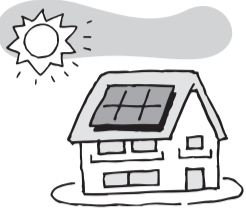
答 都の地域防災計画との整合性を図る必要があるため、都と十分協議したうえで検討する。

問 原発事故が起きた。区は、より一層自然エネルギーの推進でCO2を減して低炭素社会、脱原発社会をめざすべき。

答 再生可能エネルギーの普及・拡大を図ることとし、総合計画等の策定を機に必要な検討を進めていく。

問 地球温暖化対策法にある区域施策編を区としても策定し、省エネに加え、エネルギーの調達、温暖化問題への対応策を区域全体で取り組むべき。

答 法律で定める地域省エネ計画については、総合計画等との整合性を図りつつ、従前と同様に「省エネビジョン」として策定に向けた検討を進め、再生可能エネルギーの導入目標等も定めていく。



問 太陽光発電機器設置の助成をするだけでなく、区が設置の効果の分析や確認を行うことも、設置している区民を集めた

情報交換や交流の場を設けることが導入促進に必要と考えるが、設置による節電効果等を分析し、情報発信していくとともに、学識経験者や事業者、利用者等の意見等も参考に、効果的な普及促進に努める。

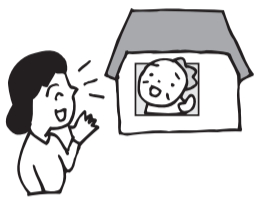
区とNPO等の対等な関係を築き新しい公共の場づくりを



小松久子 (ネミ)

問 2月議会での一般質問で提案した市民議会「ブライヌクスツェレ」の手法を採用して区は「10年後の杉並を考える意見交換会」を実施した。その成果と課題、参加者の意見は。

答 若い世代から高齢者まで多様な視点からの活発な議論が行われ、ほぼ全員から区政への関心がより高まったとの意見等があり、初期の目的は十分達成できた。一方、討議の時間配分等に工夫・改善すべき点もあった。



問 内閣府が推進する「新しい公共支援事業」における「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の概要とその事例は。

答 NPO等と地方公共団体が協働する取組みを試行する事業で、町会・自治会、NPO等との協働による高齢者の見守り・お助け事業等が事例とされる。

問 「新しい公共支援事業」の実践を通して、区とNPO等と

の対等な関係を築くことが望ましいと考えるがいかか。

答 相互の立場や特性を認め合い、積極的に連携・協働して地域の課題を解決していくものとして考えている。

「協働の地域社会づくり」に「参加したい」と答えた人が8割を超えた。このような意思を生かすため、積極的な取組みを。

問 昨秋の区民アンケートでは「協働の地域社会づくり」に「参加したい」と答えた人が8割を超えた。このような意思を生かすため、積極的な取組みを。

エネルギー政策転換へ区が率先を 浜田山駅南口開設を求む



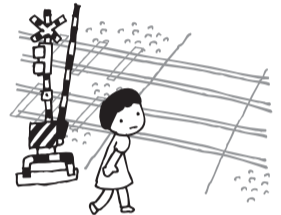
けしげ誠一 (無区)

問 福島原発事故を教訓に、わが国の政策の転換に向け、再生可能エネルギーの活用など、自治体が率先すべきと思うが。

答 重要性は従前にもまして大きくなっており、拡大する方向で必要な検討を進める。

問 浜田山駅南口の開設は、踏切トラブルと、大震災時の経験から待ったなし。交渉のためには次善策も検討しつつ最善策を追求すべきと思うが。

答 踏切による通行の不便さや事故の危険性などの課題があること認識している。京王電鉄と調整を図りながら検討を重ねてきたが、土地所有者との調整など



様々な課題があり、具体的な計画には至っていない。今後も取り組んでいく。

問 外環の2は、沿線住民に計画が認識されていない。計画や影響等について説明会を開くべきと考えるが。

答 区は広報に説明記事を掲載するなどしてきた。都が各戸配布したものは、区の求めに応じて、わかりやすい説明を掲載し、周知を図っている。

問 京王線は、地震にも強く安全で、工事費も安く、夜間工事の影響も少ない全面地下方式にすべきと考えるが。

答 地震に対する安全性は、構造形式に関わらず確保する必要があり、事業主体である都が、最新の基準により適切に対応すべきものと考えている。

保育園や小中学校等全ての施設の放射線量や土壌の測定を

問 放射線量測定を求める区民の区への要望、測定の具体的な方針と測定箇所、測定方法と公表の仕方を示せ。全ての学校や保育園で測定すべきでは。



新城せつこ (無区)

答 大気や校庭・砂場の土壌、プール水について、区内の東西南北4カ所で測定する。区内全体の傾向がつかめると考えている。結果は、外部の専門家の指導を受け、区として評価し、ホームページ等で公表する。

問 学校給食に関して、保護者や学校関係者からの要望にどう対応しているか。学校給食の牛乳の安全性の保障は。

答 国が示した基準に従い安全



性が確認され市場に流通しているものを使用。安心して食べていただける旨説明している。牛乳は、衛生管理等も含め安全なものと考えている。

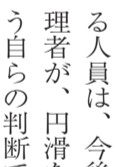
問 先行子供園2園の検証は重要。開かれた場所での議論や検証が行われるべき。

答 庁内に検証・評価委員会を設置して取り組んできた。検証・評価の結果は、議会へ報告し、保護者に説明会等を通じて情報提供する。

問 高井戸地域区民センター改修に伴い施設に働く人々の雇用が不安。仮設で働いている従業員の雇用は今後どうなるのか。

答 改修後の施設運営に従事する人員は、今後決定する指定管理者が、円滑な運営ができるよう自らの判断で確保するもの。

高すぎる選管委員報酬額、災害援護者、福祉オンブズ制度



奥山たえこ (ネミ)

問 昨年杉並区は、半年間欠勤した委員に対して、その間の報酬として月額140万円余を支給するという事例があった。行政委員報酬に早急に日額制の条例改正を行ってはどうか。

答 条例改正の考えはない。

問 阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画に関して、まちの危険度を知ることが、防災

活動に取り組み契機となる。区のHPのトップページにバナーを設けるなど、すぐ気がつくようにすべきだ。

問 防災まちづくりに関するコンテンツの新設を予定しており、関係機関との連携を強化しながら、可能な範囲での情報提供に努めてまいりたい。

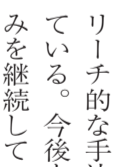
問 災害時要援護者に対する区の登録制度は、どのくらいの方が登録しているのか、支える方々は誰なのか。

答 なかなか登録者が増えない状況にある。現在7200名。実際に避難誘導する支援者の確保も大きな課題となっている。

問 福祉施設に入所している単身高齢者など代弁者を持たない当事者のために、アウトリーチの手法採用の必要性があると考えるが。

答 現在も施設見学会として苦情調整委員が実際に施設を訪問する機会を設けており、アウトリーチ的な手法を一部取り入れられている。今後もこうした取り組みを継続していきたい。

生食用の食中毒事件 国の責任は重大



鈴木信男 (共産)

問 焼き肉チェーン店の生牛肉により4人が死亡する重大事件が発生した。病原性大腸菌によるものである。食肉の生食による食中毒事件は、2008年54件、'09年52件、'10年44件発生、患者数も千人を超えていた。

また、全国食品衛生主管課長連絡協議会で毎年、法規制を求めたが、厚生労働省は何の手も打たず生食できない肉を放置してきた。国の責任は重大だ。

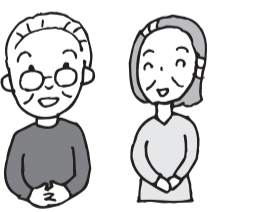
問 必要な基準の見直しを怠り国の対応に不十分な点があった。

問 都の調査でも生食が原因と推定される食中毒が多発しているのを初めて聞いた人は、76%である。食中毒のリスクが知られていない。

また、都道府県の衛生監視員は7820人で年間325万件以上検査している。体制に非常に問題がある。

今日の食の安全・安心をめぐる環境からすれば、検査体制、人員的・施設の充実の確立、店舗への丁寧な指導等が求められる。調査結果と今後の対応策は。

答 国の緊急監視実施の通知により、実績ある飲食店等293施設の監視指導の結果、大半は生食肉の取り扱いを自粛している。今後の区の予防対策として、国の食品衛生法に基づく規格基準が定まる間、自粛指導、手洗い・消毒、食材の加熱の徹底等、食中毒の予防対策を普及啓発している。



自衛隊とのかかわり方、 教育基本法と教科書採 択について



松浦芳子
(創新)

問 今回の震災を通し、常日頃の自衛隊とのかかわり方はとても重要だと考える。これまで自衛隊とのかかわりかかわってきたのか、今後どのようなつながりを持つていくのか伺う。

答 自衛隊法に基づき自衛官募集に関する事務の一部として、募集ポスターの区内への掲示や区広報への掲載等を行っている。また、法や条例に基づき国民保護協議会や防災会議への参加のほか、総合震災訓練にも参加している。自衛隊については様々な意見があるが、危機管理の上で極めて重要な役割を担うこととなるので、発災時に連携が図れるよう、引き続き良好な関係の維持に努める。



問 中学校における歴史教育、公民教育はどうかあるべきか、区教育委員会の見解を伺う。

答 わが国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家社会の形成者を育むことを目的としている。学習指導要領に基づき適切に進めていくべきものと考えている。

問 教育基本法と学習指導要領

に則った教科書を選択する必要について、その見解を伺う。

答 採択の対象となつていない教科書は、すべて文部科学省の検定を通つたものであり、教育基本法と学習指導要領に即した教科書であると認識している。



佐々木 浩
(創新)

区長の政治姿勢と、山田前区政からの軌道修正を問う

問 経営手法として山田前区長のトップダウン方式からボトムアップ方式に転換した理由は。

答 トップダウンによる組織運営を日常的に行うことには様々な弊害があると考えており、平素はボトムアップを活かした組織運営を心がけている。



すぐろ奈緒
(ネミ)

問 学校の普通教室へのエアコンの新規稼働は、節電計画上の無理があるのではないか。

答 各学校では徹底した節電を行い、大きな電力を要する機器の使用時間を工夫すること等により、必要時にエアコンを使用した状態でも15%減に努める。



問 住民にできるだけ負担を強いることがないように、また子ども達にツケをまわさない、すなわち減税、借金減を目指すことこそが政治の使命と考えるが。

答 自治体の最大の責務は、住民福祉の向上であり、減税そのものを自己目的化するものではないと

ないと考えている。

問 前区政は施設建設においても借金を極力避け内部努力で費用を捻出していたが、そのような考えはないのか伺う。

答 借入に頼らず、内部努力で財政均衡を図つていくことが可能であれば、それは望ましいことである。しかし、不透明度を増す経済状況の中で、起債を一切活用しないという財政運営はもはや限界にきているという認識のもと、所要の建設事業に対して起債発行を判断した。

電力会社の契約方法を見直し、PPSに切り替えを!

問 保育園等で保護者独自の放射能調査を拒否した理由を伺う。

答 健康不安を解消するには、正確な情報を伝えることが必要。

問 区が全施設を調査するならば納得するが、測定は4カ所のみ。ホットスポットも見つけることができない。独自調査により各自で身を守るための判断ができる。許可すべき。

答 不確かな情報により混乱を招き、健康不安をおおることもあると考慮していただいた。

問 電力自由化に伴い東電以外の電力会社と契約ができる。国の省庁はすべて競争入札で、結果として防衛省を除いた全てが東電ではなくPPSと契約。それに

により安価で環境に優しい安定供給のエネルギーを購入している。「東電だから安定供給」とは言えない状況。立川市等でもPPSに切り替え2〜3割電気代を削減。当区も東電との随意

契約をやめて競争入札にすべき。

問 事故の収束に目途がつき、国の電力政策と東電の方向性が明らかにされる段階で改めて契約方法を検討する必要がある。直ちには契約方法を変えない。



問 他の自治体では次々にPPSに切り替えている。国や東電の結論を待つまでもなく環境面からも行政改革の観点からも区として努力すべき。

答 現在は東電との契約により安定的な電力の供給を確保していきたい。

災害時の子どもを守れ! 就学前教育のさらなる充実を!

問 災害時の学校対応について、共通のガイドラインが必要では。

答 3・11の発災時、児童生徒の引渡し等で、学校ごとに差異が生じた。預かる体制等を検討し、区教委のガイドラインを示す。

問 災害時、子どもの安全確保のためには、学校・家庭・地域の強い連携体制が必要では。

答 今後、全校に設置されてい



る「学校安全委員会」への保護者や地域の学校関係者等の参加を明確に位置づけ、地域の実情を踏まえた震災対応を検討していくよう各学校に要請する。

問 区ホームページ上の「地震発生時の行動マニュアル」の中に、地域で子どもを守る視点を盛り込むべきでは。

答 避難する場合の注意の中に、子どもを災害時要援護者への対応として掲載することを検討。

問 自然エネルギーの太陽光発電を環境学習教材として、家庭の電灯など小規模でも、各学校に導入すべきと考えるが。

答 児童生徒が環境問題に関心をもち、太陽光発電の導入を検討する。就学前教育の振興には、区長部局と区教委が共管し、一層の連携が必要では。

問 子供園・幼稚園は区長部局へ一元化されたが、学校教育法上は幼稚園の認可を継承。教育課程管理や職員研修等は区教委が行っている。今後より効果的な連携方策の具体化を検討する。

安全・安心なまちづくりに向けて

問 区による放射線量測定は、区内全ての保育園・幼稚園・小学校等に測定箇所を広げ、きめ細かい測定をすべき。

答 大気や校庭・砂場の土壌、プール水について、区内の東西南北4カ所で測定する。測定結果は、外部の専門家の指導を受け、区として評価をする。放射給食の産地について、放射

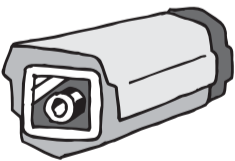
能の影響を受けやすい子供の安全に最大限の配慮を求める。

問 不安の声が寄せられる保育園・児童館の耐震性について、殊に、都営住宅併設の高井戸の方針を示すべきと考えるが。

答 区有施設の保育園・児童館は、今年度に耐震化はすべて完了する。都営住宅併設の保育園・児童館の2施設は、都和耐震化に向けた方策を協議している。

問 節電の必要性は理解されているが、場所によっては夜間暗すぎるのではないかとの声が聞かれる。安全・安心なまちづくりにため、防犯カメラの設置を促進すべき。

答 区内には約1900台の防犯カメラが設置され、今年度は新たに48台の設置を予定している。より効果的な活用方法や設置のあり方の見直し等を検討する。



東電総合グラウンドを買収する前に、東電に対し求償せよ

問 原発事故の発生により、区も区民も損害を被っている。しかし、先日の議会答弁によれば、



堀部やすし
(無)

区は東京電力に対する求償に後ろ向き姿勢を見せる一方で、想定価格150億円とも言われる東電総合グラウンドの買収方針だけを明確にしている。

問 加害者である東電に損害賠償請求することなく巨費を支払うなど言語道断である。まずは、被害額を算定し、東電に求償する必要がある。

答 本日、区長会として、学校等における放射線量の安全基準値を超えた場合の対策等に要した費用につき国に全額負担を求めた緊急要請を行う。原発事故の調査に要する費用についても求償すべきものは求償する。

問 排水溝、側溝、吹き溜まりなどに課題がある。区民が自発的に行う清掃・除染活動の支援を検討すべきである。

答 今後行う区立施設での調査結果を見極めて判断したい。

問 区の清掃車はこれまで5年で払い下げ(売却)に。たった5年で不用とするのは問題だ。

答 清掃車の耐用年数は財務省令で3年だが、走行距離等を考慮し5年としてきた。有効活用を進める観点から現在は売却や新規購入は控えている。

問 払い下げはフェアに公募または一般競争入札とすべきだ。

答 予定価格一千万円未満となるため、指名入札としている。





意見書

第2回定例会で次の意見書を議決し、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に提出しました。

福島県及びその他地域の子どもに対する放射線被曝量「年間1ミリシーベルト」基準の遵守を求める意見書

〔提出先〕
内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

〔内容〕
福島第一原子力発電所の事故が、放射能による深刻な環境汚染をもたらしています。

文部科学省は、平成23年4月19日に福島県教育委員会や関係機関に対し、学校等の校舎・校庭等の利用判断における放射線量の目安として、年間20ミリシーベルトという基準を通知しました。その後、福島県の保護者等の働き掛けにより、文部科学省は一定値以上の放射線量が検出された場合の土壌の除去費用を国が負担することを決め「年間1ミリシーベルト以下を目指す」としましたが「年間1ミリシーベルトから20ミリシーベルト」という暫定基準は当面維持することとし、基準そのものを見直したわけではありません。

放射線の年間被曝限度は、放射線に関する法令で、1年間につき1ミリシーベルトと明記し、ICRP（国際放射線防護委員会）も同基準を勧告しています。現在暫定的に適用されている年間20ミリシーベルトという数値に基づいて算出された屋外で3・8マイクロシーベルト毎時は、労働基準法で18歳未満の作

業を禁止している「放射線管理区域」における基準（3箇月間で1・3ミリシーベルト（時間換算すると、0・6マイクロシーベルト毎時）の約6倍に相当します。

子どもは大人に比べて放射線の影響をより強く受けることが認知されており、子どもが長時間過ごす学校等に適用する基準値として、放射線管理区域で働く大人よりもはるかに高い基準値を設定することは到底容認できません。

また、外部被曝ばかりでなく、年間20ミリシーベルト暫定基準ではほとんど考慮されていない内部被曝についても給食の提供等、十分に配慮し、子どもの被曝量を抑えようとする学校側の自主的な防護措置を妨げないようすべきです。未来をつくる

こともたちの放射線被曝量を抑えるために最善を尽くすことが、私たち大人の重大な責務だと考えます。

よって、杉並区議会は政府に対し以下の2点を要望します。
一 福島県及びその他地域の子どもに対する放射線被曝量「年間1ミリシーベルト」基準の遵守を求めます。
二 前項の基準を超える地域のことにも対する保護措置をとるよう求めます。

平成23年6月28日

決議

アメリカ合衆国の新型核実験の強行に抗議し、全ての核実験の停止を求める決議

この度、貴国がニューメキシコ州サンディア国立研究所において昨年11月と今年3月の2回、

未臨界核実験と同様の核爆発を伴わない新型の核実験を実施したとの報道に接した。

杉並区議会は、当区が日本での原水爆禁止署名運動発祥の地であり、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、杉並区平和都市宣言を議決している立場から、これまであらゆる核実験に抗議してきた。

核兵器の存在しない平和な世界は、杉並区民のみならず、人類共通の願いであり、一日も早い実現が望まれている。

核兵器の廃絶に向けて先導的な役割を果たすべき貴国が、核兵器の製造・開発につながる恐れのある新型の核実験を強行したことは、世界の核軍縮努力に逆行するもので、多くの人々の平和への願いを踏みにじるものである。

杉並区議会は、貴国の核実験に強く抗議し、今後一切の核実験を停止することを、強く求め右、決議する。

平成23年6月28日

請願

〔採択〕
☆東京電力総合グラウンドの取得に関する請願
(23請願第2号)

お知らせ

◇住所・電話番号変更
大和田 伸議員(杉自)
高円寺南2-16-2
6768-9011

皆さんの声を区政に＝請願・陳情のあらまし＝

◎請願・陳情とは

区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。

区議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいますが、受け付け後の取扱いに差はありません。

◎請願・陳情の審査

請願・陳情は、関係する委員会で慎重に審査されます。その結果、取り上げるべきものは採択、そうでないものは不採択とします。その場で結論が出ないときは、継続とする場合があります。

採択したもので執行機関に送ることが適当と認められたものは、すみやかに送付し、国や都に関するものは、意見書・要望書として提出する等、その要望の実現を図ります。

採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。審査結果は、提出された方にお知らせするほか、区議会だよりにも掲載しています。

◎請願書・陳情書の書き方と提出方法

〔書き方〕
次の事項の記載をお願いします。(決まった書式はありません)

- ① 請願(陳情)の件名・主旨・理由
 - ② 提出年月日
 - ③ 請願(陳情)者の住所・氏名・電話番号
 - ④ 請願の場合は、紹介議員の署名
 - ⑤ あて先: 杉並区議会議長
- 〔提出方法〕**
請願・陳情は、いつでも提出することができます。
区役所中棟3階の区議会事務局へ提出してください。
※区議会ホームページから書式がダウンロードできます

…に関する請願(陳情)
紹介議員名(署名)
請願(陳情)代表者
〒住所 電話
氏名(署名または記名押印)
外…名

…に関する請願(陳情)
請願(陳情)の主旨
理由
平成 年 月 日
杉並区議会議長 あて

区議会を傍聴しましょう!

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。ご希望の方は、希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。(手話通訳をご希望の方は、希望日の4日前までにお申し出ください)

また、託児を希望する場合は、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください。(おむね6カ月以上から就学前のお子さんが対象、費用は無料、申込順で各日定員4名)

声・点字の区議会だより

本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。

区内在住の視覚障害1、2級の方と特に希望される方が対象です。お知り合いの方にお知らせください。(お申し込みは区議会事務局へ)

会議録の発行について

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容は、区政資料室、区立図書館、地域区民センターで会議録をご覧ください。会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。

インターネット録画中継!

第2回定例会本会議の様子は、区議会ホームページでご覧いただけます。
区議会ホームページ「本会議中継」からご覧ください。
<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>

議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 平成23年6月28日議決 (※は6月16日)

件名	概要	杉自	公明	民社	共産	ネみ	自民	無区	創新	みん	無	共生	結果
杉並区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う育児休業をすることができない職員の範囲の改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区条例を左横書き等に改める条例	現に公布された全ての条例を左横書きへの改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	高齢者活動支援センターの講座室及び多目的室の使用料の設定	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	可決
杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例の一部を改正する条例	地域区民センター等への指定管理者制度の導入等	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	可決
杉並区特別区税条例の一部を改正する条例	東日本大震災の被災者の負担の軽減を図るための区民税の特例の創設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	東日本大震災の被災者に対する災害援護資金の貸付けに係る特例の創設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例の一部を改正する条例	高齢者活動支援センター等への指定管理者制度の導入等	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	可決
杉並区立永福小学校屋内運動場棟改築及び既存校舎改修建築工事の請負契約の締結について	契約金額：7億8,225万円 契約の相手方：佐藤・矢島建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成23年度杉並区一般会計補正予算(第1号)	東日本大震災で被災した区民への対応や震災に対する万全の対応を図ること、加えて、当初予算編成後の環境変化や緊急を要する事業に関する補正のため、5億6,229万4千円の追加。予算総額1,493億6,929万4千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人権擁護委員候補者の推薦について ※	任期満了に伴う候補者として、田中 載枝(たなか かつえ)氏の推薦に同意	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	同意
農業委員会委員(選任による)候補者の推薦について	農業委員会委員(選任による)候補者として、大泉 時男議員を推薦することに決定	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	推薦
杉並区副区長の選任の同意について	任期満了に伴い、副区長の松沼 信夫(まつぬま のぶお)氏の選任に同意	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	同意
杉並区教育委員会委員の任命の同意について	任期満了に伴い、教育長の井出 隆安(いで たかやす)氏の任命に同意	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	同意
杉並区監査委員(識見を有する者)の選任の同意について	任期満了に伴い、政策経営部参事 小林 英雄(こばやし ひでお)氏の選任に同意	○	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	同意
地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※	「特別区道2101-1号線電線共同溝設置工事(2期)」の契約金額を145万9,500円増額し、2億1,250万9,500円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
平成22年度繰越明許費繰越計算書について ※	都知事選挙等の13事業で23年度に4億9,660万6,689円を繰り越す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
平成22年度事故繰越し繰越計算書について ※	東日本大震災等に起因する避けがたい事故によって、7事業、2億7,190万3,649円を23年度に繰り越す。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
杉並区土地開発公社の経営状況について ※	土地取得：103.32㎡ 5,114万3,400円 土地処分：2,115.55㎡ 7億8,982万1,969円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
財団法人杉並区勤労者福祉協会の経営状況について ※	一般勤労者を対象に教養講座や福祉講座等のセミナー事業、会員を対象に福利厚生代行業者を活用し、余暇活動や自己啓発等のサービスを提供した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
財団法人杉並区スポーツ振興財団の経営状況について ※	スポーツの普及や健康づくりを目的とした各種スポーツ教室の実施、区民体育祭やスポーツレクリエーション大会の運営、指定管理施設と受託施設の効率的な管理運営に努めた。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
財団法人杉並区障害者雇用支援事業団の経営状況について ※	企業への就職を目指す障害者のための職場開拓や職業準備訓練、障害者雇用に関する情報の収集・提供、就労相談等を行い、障害者雇用の拡大を図り、22年度は62名の障害者の就職に繋がった。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
下井草駅整備株式会社の経営状況について ※	駅舎施設等を西武鉄道株式会社に賃貸した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
一般社団法人杉並区成年後見センターの経営状況について ※	区民等からの成年後見制度に関する相談対応や申立て手続き支援の実施、普及啓発活動等のほか、成年後見制度の法人後見の受任や区民後見人の後見監督の受任を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例の一部を改正する条例	地域区民センター等への指定管理者制度の導入、指定管理者指定の申請の規定等	×	×	×	×	△ 賛成1	×	×	×	○	○	×	否決
杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例の一部を改正する条例	高齢者活動支援センター等への指定管理者制度の導入、指定管理者指定の申請の規定等	×	×	×	×	△ 賛成3	×	×	×	○	○	×	否決
杉並区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ※	区議会議員の議員報酬の額の改定	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	×	否決
杉並区議会会議規則を左横書き等に改める規則	現に公布された区議会会議規則を左横書きへの改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
アメリカ合衆国の新型核実験の強行に抗議し、全ての核実験の停止を求める決議	7面をご覧ください	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
福島県及びその他地域のこどもに対する放射線被曝量「年間1ミリシーベルト」基準の遵守を求める意見書	7面をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

〈会派名・構成人数〉

杉自/杉並自民区政クラブ(11人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、民社/民主・社民クラブ(7人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、ネみ/生活者ネット・みどりの未来(5人)、自民/自由民主党杉並区議団(4人)、無区/無所属区民派(2人)、創新/創新(2人)、みん/みんなの党杉並(1人)、無/無所属(1人)、共生/共に生きる杉並(1人)